

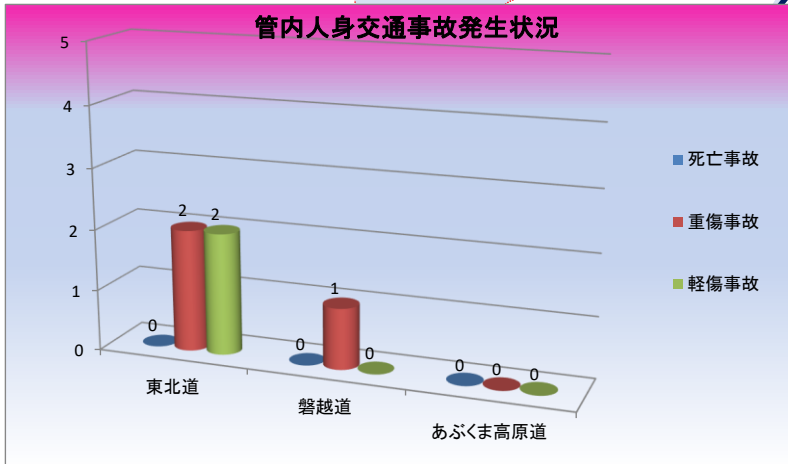
速度取締り指針

福島県高速道路交通警察隊郡山分駐隊管内の速度取締り重点

重点路線	重点区間・重点時間帯	規制速度
東北自動車道	須賀川IC～本宮IC 8:00～12:00 14:00～18:00	法定100km/h
磐越自動車道	小野IC～郡山東IC 磐梯熱海IC～猪苗代IC 8:00～18:00	指定80km/h

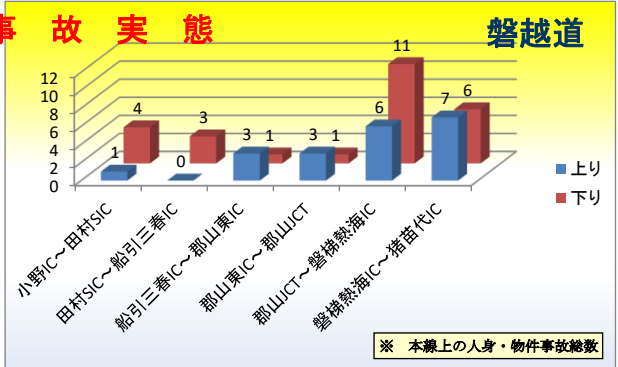
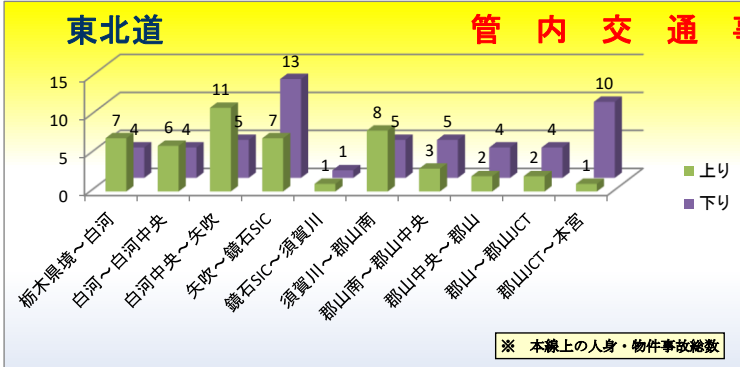


※ 速度超過は、事故に直結する悪質危険行為です。重点路線・区間以外でも随時取締りを行っています。



【令和5年7月から令和5年12月までの間】

- ◎ 郡山分駐隊管内では、人身事故が5件（昨年5件）発生しました。死亡事故の発生はありませんでした。
- ◎ 本線上で停車する等の緊急時には、
 - ・ 路上に立たない。
 - ・ 車内に留まらない。
 - ・ 安全な場所に避難する。
 の3原則を守って下さい。



- ☆ 郡山分駐隊管内、令和5年7月から令和5年12月までの路線別人身事故は、東北道で4件、磐越道1件発生しましたが、あぶくま高原道路での発生はありませんでした。
- ☆ 管内では同期間中233件の交通事故（ランプ等関連施設内を含む人身・物件事故の合計）が発生しており、その主な原因は「前方不注意」、「安全不確認」などとなっています。
- ☆ 速度オーバーは、危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度が大きくなりますので、速度取締りを強化し、交通事故の防止を図ります。

その他の交通取締り重点

※ 車間距離不保持違反、追越し方法違反など、いわゆる「あおり運転」の取締りを強化します。
 ※ 後部席を含めたシートベルト違反・携帯電話使用等の取締りも強化します。